

各県だより 速報版

山梨県遊協が山梨県警察本部と 「災害等発生時における施設使用等に関する協定」を締結

山梨県遊技業協同組合（星野謙理事長）は、2020年11月10日（火）、山梨県警察本部と「災害等発生時における施設使用等に関する協定」を締結した。

本協定に基づき、県内で大規模災害や大規模な被害を伴う事件事故が発生した際、県警の要請に応じ組合員ホール駐車場の提供を行う。

同県遊協では、昨今の災害発生状況を憂慮し組合として地域行政や住民等への支援を行うことを目的として、協定締結に際し警察本部担当部署と協議を続け、全組合員からの理解・協力を得た。

協定締結に際し、同県遊協星野理事長は、「これまでも被災地などへの支援を継続しているが、富士山噴火や南海トラフ地震、風水害がいつ起こっても不思議ではない中で、地元への協力ができることが光栄であるとともに、これを機に地元自治体からの要請があればできる限りの支援・協力をしていきたい。」とコメントしている。

○協定書締結式の模様

